【資料 1-1】
令和 8 年 11 月 30 日
第 4 回介護保険運営協議会

# 第 6 期高齢者福祉総合計画素案について

## 1. 介護保険運営協議会でのご意見の反映について

| No. | 運営協議会 | ご意見 | 本計画への対応策 |
|---|---|---|---|
| 1 | 第 2 回 | 計画の進捗状況の実行管理について、計画の目標（KPI)を明確にして、評価、改善までのプロセスを明確にしていただきたい。 | P.67～<br>各柱の成果目標について、数値化を行いました。 |
| 2 | 第 2 回 | 目標値について、「上昇」等の表記はどのような意味なのか。 | P.67～<br>各柱の成果目標について、数値化を行いました。 |
| 3 | 第 2 回 | 達成状況を評価して、達成状況が低いものは理由を分析して、改善の方向性を検討すべきではないか。 | P.67～<br>目標の達成状況は、次期計画策定時に検証を行い、目標未達の場合には原因を分析します。また、成果指標自体が適切であったかも検証する必要がある。 |
| 4 | 第 2 回 | ケアマネ、訪問介護、訪問看護などの人が、１人で利用者宅を訪問した際に被害を受けることがある。その視点からも次期計画に盛り込んでほしい。 | P80<br>2101 介護人材確保事業の実施において、下記文言を追記します。<br>「なお、介護職員が安心して働けるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善が必要です。そのため、東京都と連携し、ハラスメント相談窓口の周知などを行います。」 |
| 5 | 第 2 回 | 潜在有資格者の復職支援という視点も盛り込んではどうか。 | P.80<br>「2101 介護人材確保事業の実施【重点事業】」において、「スポットワークの活用による潜在介護福祉士等の発掘や介護の担い手の裾野の拡大」として位置づけました。 |

【資料 1-1】
令和 8 年 11 月 30 日
第 4 回介護保険運営協議会

| No. | 運営協議会 | ご意見 | 本計画への対応策 |
|---|---|---|---|
| 6 | 第 2 回 | 訪問業務に従事する方の安全確保をお願いしたい。 | P.80<br>2101 介護人材確保事業の実施において、下記文言を追記します。<br>「なお、介護職員が安心して働けるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善が必要です。そのため、東京都と連携し、ハラスメント相談窓口の周知などを行います。」 |
| 7 | 第 3 回 | KPI については、単に「上昇」とするだけでなく、例えば認知症の人が医療機関への受診や必要な支援につなげることができた実績を指標として設定する必要があるのではないか。 | P.67～<br>各柱の成果目標について、数値化を行いました。また、認知症施策では、<br>P.100 のもの忘れ予防検診の実施において、成果目標を設定しています。 |
| 8 | 第 3 回 | 在宅で生活する認知症の人に対して、必要な支援を行うことが大切。 | P.98<br>「5201 認知症のある人及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進」などにおいて、在宅で生活する高齢者の検診機会の充実を図り、必要な支援につなげることを目指します。 |
| 9 | 第 3 回 | １人暮らし高齢者の割合についても記載してほしい。 | P.114<br>高齢者のいる世帯に占める高齢者単身世帯の割合を記載しました。 |
| 10 | 第 3 回 | 「スターバックスコーヒー日野万願寺店」は、認知症カフェとして実施されたのか。そうならば「認知症本人ミーティング」と本文に記載すべき。 | P.115<br>各ヒアリング先の事業等を記載しました。 |
| 11 | 第 3 回 | 事業番号と一致しない事業がある。修正してほしい。 | P.119～<br>事業番号と事業内容の整合を図りました。 |
| 12 | 第 3 回 | 地域や学校における認知症への理解促進に向けた具体的な取組を進めることが重要ではないか。 | P.97<br>新たに事業「5104（福祉教育）ハートフルプロジェクト」を位置付け、取組内容を具体的に記載しました。 |

| No. | 運営協議会 | ご意見 | 本計画への対応策 |
|---|---|---|---|
| 13 | 第３回 | 認知症計画の２ページ目、「居住形態を見る」とあるが「世帯構成」という表記の方が良いのではないか。 | P.114<br>「居住形態」を「世帯構成」に修正しました。 |
| 14 | 第３回 | 認知症ヒアリングの結果をみると、本人主体の表記にするのが良い。 | P.115～<br>認知症のある人本人の視点を重視した表現に修正しました。<br>また、認知症のある人本人が、認知症に対して偏見を持っている場合についても記載しました。 |
| 15 | 第３回 | 認知症政策基本計画の「５．計画の内容」の「職域」とは何か。 | P.119<br>「職域」ではなく、「関係者等」といたしました。 |
| 16 | 第３回 | 子どもの時から、認知症の人とふれあうことが大切。 | P.97<br>新たに事業「5104（福祉教育）ハートフルプロジェクト」を位置付け、取組内容を具体的に記載しました。 |
| 17 | 第３回 | 応能負担をどのようにするかが重要である。低所得の人の負担増にならないようにすることが重要。 | P.140<br>高所得者の負担割合を高めることで、低所得者の保険料負担の増加を抑える方向で検討しています。 |

## ２．今後のスケジュールについて

| 運営協議会等 | 時期 | 内容 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 第４回 | 令和８年 11 月 30 日 | パブリックコメント用案検討 | |
| パブリックコメント | 令和９年１月６日<br>～2月５日 | パブリックコメント実施 | |
| 市民説明会 | 令和９年１月<br>16日、19 日 | 市民説明会実施 | |
| 第５回 | 令和９年１月 25 日 | パブリックコメント途中経過報告 | |
| 第６回 | 令和９年２月 22 日 | 最終案提示 | |